

令和3年度第2回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和3年12月22日（水）11時00分～12時00分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：10名】

白根委員、野中委員、野口委員、市丸委員、中野委員、
本村委員、古賀委員、高原委員、田原委員、堀川委員

【事務局：10名】

百崎部長、江頭館長、中村副館長、筒井サービス一係長、
古賀サービス二係長、宮崎大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、
江頭東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、
協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：2名】

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 部長挨拶

（百崎部長）

皆様こんにちは。佐賀市教育委員会教育部長の百崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。皆様におかれましては、大変ご多忙なか、協議会の委員をお引き受けいただきありがとうございます。それぞれの皆様の専門的な知見や、利用者の方の立場から色々なご意見を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

この佐賀市立図書館は平成8年に開館しております。地域の情報拠点、それから生涯学習の拠点の場として、また市民の交流の場として親しまれております。図書館では、今まで色々な講演会やおはなし会などイベントを行ってまいりましたが、コロナの影響で縮小を余儀なくされているイベントもあります。また、インターネットやスマートフォンの普及により情報を手軽に取れるようになったことから、なかなか図書館の本を借りたり読書に親しんだりする方が減ってきているのではないかとされています。実際、図書館の利用者や資料の貸出点数を見ても減少傾向にあります。そういうことを踏まえまして、今年度から令和7年度までの計画として、第3次の図書館サービス計画を策定しております。

このサービス計画は、昨今の社会情勢や新しい法律に対応するために、読書バリアフリーや子どもたちの読書推進などに取り組むような計画としており、この計画を基に図書館サービスを進めていきたいと考えております。昨今の佐賀市の状況もあり、コスト意識を持ちながらではありますが、より良い図書館サービスを目指していきたいと思っております。今回は新しい委員の皆様での第一回目の協議会ですので、ぜひ様々なご提案やご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

4. 委員紹介・職員紹介

5. 協議会

(1) 会長・副会長選出

(事務局)

ここで、協議会の議事に入る前に、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。佐賀市立図書館条例施行規則第16条におきまして、佐賀市立図書館協議会に、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定めることとなっております。どなたか、立候補または推薦される方はいらっしゃいますか？

(挙手なし)

(事務局)

立候補・他薦ともないようですので、事務局の案を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。事務局案は、改選前と同様に白根委員に会長を、野中委員に副会長を引き続きお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員による拍手多数)

(事務局)

事務局案でよろしいでしょうか。異議が無いようですので、会長、副会長は前の方の席へ移動をお願いいたします。

(2) 会長挨拶

(事務局)

それでは、白根会長よりご挨拶をお願いいたします。

(白根会長)

微力ではございますけれども、また会長を拝命しました。佐賀では、まだ新型コロナウイルス感染者の数が0の日がしばらく続いておりまして、このまま感染が広がらないこと、オミクロン株が入っていないことを心から願っております。そして、図書館の活動が日常を取り戻すことを心から祈っております。

佐賀市立図書館が目指す姿の実現に向けて、委員の皆様とともに力を合わせて色々と提案していけたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

(3) 佐賀市立図書館の概要について

(事務局)

ここから議事に入る予定でしたが、本日は新任の委員の皆様もおられますので、議事に入らせていただく前に、事務局から「佐賀市立図書館の概要」について説明させていただいてもよろしいでしょうか。では、概要について、館長よりご説明いたします。

(事務局 江頭館長)

失礼いたします。私の方から佐賀市立図書館の概要ということで説明させていただきます。図書館要覧を使って説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、p.48を開いて頂くようお願いします。設置している図書館について佐賀市立図書館条例を基に説明いたします。第2条に名称と位置を記載しております。この本館のほかに、7つの分館と6つの分室、あわせて14の図書館を設置しております。

分館については佐賀市と合併した全ての町村に1館ずつ設置しております。6つの分室については旧佐賀市の小学校区の公民館のなかにあります。旧佐賀市には19の小学区がありますが、そのうち6校区に分室を設置しております。

改めて p.2 を開いて頂くようお願いいたします。佐賀市立図書館の概要の項目から説明いたします。(1)が沿革の表ですが、分室の説明は割愛いたします。本館の開館は平成8年8月8日です。今年で25周年を迎えました。

佐賀市は平成17年の10月と平成19年の10月に二度の合併を行っております。このため、東与賀館や大和館、諸富館は合併前の町で整備された図書館です。富士館、三瀬館、川副館、久保田館は合併後の佐賀市で整備した図書館です。

つづいて p.4 をお願いいたします。佐賀市の全域と図書館の地図です。左下にある久保田館を令和2年に開館し、合併した全ての町村に図書館が整備されたことになりました。今後新たな図書館整備の予定はないため、久保田館で佐賀市の図書館整備は終了したことになります。

p.5 から p.11 には各図書館の概要を記載しております。個別には説明いたしません。図書館の規模を収蔵能力で説明させていただくと、本館が41万点と一番大きく、2番目に大和館の11万5千点、東与賀館の5万6千点、富士館の3万5千点、諸富館が2万5千点となっております。

三瀬館、川副館、久保田館については、分室規模で整備しました。このため、この3分館と6分室については1万2千点から1万5千点程度の収蔵能力となっております。

自動車図書館は、愛称をブーカス号といい、図書館サービスを全ての市民が身近に利用できるように、分館や分室でカバーできない山間部や遠隔地を運行しています。積載能力は約4千点、13あるステーションを年間230回程度運行しています。

p.14 組織図について、各係と分館に所属する職員数を記載しています。本館には総務企画係、サービス一係、サービス二係の3つの係があります。総務企画係の職員は主に2階の事務室と地下におり、図書館の管理運営のほか、広報や貸館、自動車図書館の運営、団体貸出などを行っています。サービス一係は主に1階の中央カウンターで仕事をしており、分室の職員もサービス一係の所属となっております。サービス二係については専門性が高い仕事を担当しており、児童担当、レファレンス担当、資料担当に分かれています。

職員数については、「職員」「再任用職員」が佐賀市の正規職員で20名おります。「会計年度任用職員」は全部で86名おり、会計年度任用職員の割合はかなり高い状況です。会計年度任用職員のうち、月31時間勤務の職員と月30時間勤務の職員については、司書の資格を持った職員です。月31時間勤務の職員は、1日の勤務時間は7時間45分で週4日勤務です。月30時間勤務の職員は、1日の勤務時間が6時間で週5日勤務です。会計年度任用職員のうち「その他」と記載のある職員については、サービス一係に多いのですが、土日祝日、繁忙期などにカウンターの補助として勤務しています。

同じ p.14 に佐賀市立図書館協議会の委員名簿が載っておりますが、これは改選前の名簿です。p.15 の決算状況については説明を省略させていただきます。

つづいて p.16 をお願いいたします。利用案内について記載しておりますが、開館時間と休館日について説明させていただきます。先ほど図書館の規模に差があることを説明いたしましたが、開館時間と休館日に

ついても図書館の大きさに比例した違いがあります。

本館、諸富館、大和館、東与賀館、富士館については、基本的に月曜日の休館以外は火曜から日曜日まで開館しておりますし、祝日も開館しております。また、開館時間も長く、10時に開館しており、平日と土曜日は19時まで、日曜日と祝日は17時まで開館しています。ただ、富士館だけは人員の関係から平日と土曜日の開館は18時までとしております。

それから、三瀬館、川副館、久保田館と6つの分室については、月曜日と日曜日、祝日は休館です。また、開館時間について火曜日は12時開館、他の日は10時開館で、どの曜日も17時閉館となっています。小規模な分館や分室について、本館や大規模な分館並みの開館を求める要望はありますが、それぞれ来館者数や貸出冊数に違いもあり、同一にするのは難しいという考えです。

p.17以降についてはお時間がある際に目を通していただければと思います。

(4)議事

①前回協議会報告

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・前回協議会は令和3年9月29日水曜日に開催され、議題は「前回協議会報告」、「令和2年度事業報告」、「第2次佐賀市立図書館サービス計画の成果指標について」「図書館利用者アンケートの結果について」「令和3年度重点事業の進捗について」の5点だった。
- ・議事録と、前回協議会で委員からいただいた御意見への対応状況は添付資料及び配布資料のとおり。ボランティア活動について、対面朗読ボランティアに関しては新型コロナの拡大防止により令和2年3月から休止していたが、1年8か月ぶりに11月からサービスを再開した。サービスの再開に先立ってボランティア参加者に意見を伺ったところ、「ぜひ再開して欲しい」「何らかの形で活動を続けたい」という意見も、「まだ再開は早いのではないか」「マスク着用では聞き取りづらいのではないか」という意見もあった。
- ・活動に参加して頂けるという回答を頂いた方々にお願ひし、従来土日祝日で行っていたサービスを、まずは日曜日のみ活動する方針で再開した。今後コロナの状況によるが、ボランティアの方々に意見を伺い、対策を取りながら、元のサービスの状況に戻していきたいと考えている。

【質疑・意見】

(委員)

- ・利用者アンケートで設問となっていないことについても、利用者から意見を聞き取りするためにインタビュー調査を行ってはどうか。また、市内に多くの外国籍の方がいるが、その方たちの希望を聞き取りする取り組みを行ってはどうか。インタビューとなると大変かも知れないが、試みてはどうだろうか。

(事務局)

- ・毎年行っている利用者アンケートについては、来館者を対象としており、本館・分館で調査を行っているほか、インターネットでも回答ができるようにしている。昔は色々なことをお聞きしていたが、現在は図書館サービス全体や各サービスへの満足度を中心に設問を作成している。アンケートの項目数が多いと協力していただくのが難しかったり、回答を飛ばされたりされることが多かったため、その年に特に聞きたいことがあれば追加で項目を設けることはあるが、A4用紙の両面に入る範囲に項目を絞っている。ただ、自由

記述欄を設けているので、そこでいただいた意見については館内で共有を行っている。

- ・量的調査以外にもインタビューのような質的調査を行うことで、より踏み込んだ利用者や市民のニーズをとらえることが出来ると思う。今後読書バリアフリーに関する計画を策定したり、外国籍の方へのサービスを再検討したりするにあたり、個別に当事者の方々に意見を伺う場が必要だと考えている。
- ・どのような言語を母国語とする方が多いかについて、佐賀市の国際課に協力してもらって調査したところ、英語中国語に加えて、ベトナム語やタガログ語が多いということがわかった。英語と中国語については既に図書館の案内を作成しており、来年度はベトナム語について案内を作成するための予算を要求している。

②第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要について

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・第3次佐賀市立図書館サービス計画は、「第2次佐賀市総合計画」と「第4次佐賀市教育振興基本計画」を上位計画とし、令和3年度から令和7年度までの佐賀市立図書館のサービスの基本方針を示すものである。第3次佐賀市立図書館サービス計画では、第2次図書館サービス計画の基本理念や基本方針は継続しつつ、資料の貸出や調べもの相談等、図書館の基本的なサービスについて網羅するとともに、新たな法律や計画、図書館の課題に対応した部分を追加している。
- ・基本理念は「市民と共に育つ図書館」である。市民にとって利用しやすく役に立つ身近な図書館として成長していけるよう常に自己変革を進めていくとともに、市民の知る権利を保障するため、市内全域で資料を提供し、地域社会の文化の架け橋となるよう努めていく。
- ・上位計画である第4次佐賀市教育振興基本計画の基本目標として「ふるさと『さが』を、協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」を実現させるため、教育・学習の「縦軸」と「横軸」の連携協働を充実させることが必要である、と記載されている。この「縦軸」とは子どもから大人までの世代間のつながりを指しており、幼少期から義務教育課程・そして義務教育が終わってからも、それぞれの年齢に応じた教育や学習を受けることができる環境づくりを進めることである。「横軸」とは、家庭、地域、学校、の水平的なつながりで、それぞれの立場で協働し、社会全体の教育力の向上に努めることである。そこで図書館においては、その「縦軸」を推進するために生涯学習や読書活動を行うための資料を整備し、市民に提供し、「横軸」である、家庭、学校・地域などでの教育や学習を支援していくことを基本方針としている。
- ・計画全体の成果指標は2つ設定している。「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」については、教育政策市民満足度調査によるもので、令和7年度の目標値を68%と設定している。「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」については図書館利用者アンケートによるもので、令和7年度の目標値を85%と設定している。
- ・図書館の現状や課題を踏まえたうえで、図書館の目指す姿を示した4つの基本目標を定めている。
- ・一つ目は「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」で、本館及び7分館6分室の運営と自動車図書館の運行により市内全域で資料が利用できるようにすること、市民のニーズに応じた資料の整備とレファレンス・調べもの相談サービスの提供により市民の課題解決に貢献すること、様々なメディアを利用して図書館の魅力や活用方法を市民に伝えていくこと、市民が生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、

講座の開催を行うことなどにより実現を目指す。

- ・二つ目は「子どもの成長に役立つ図書館」で、子どもと保護者が安心して読書に親しめるよう環境整備を行うことや、ボランティアとの協働でおはなし会を開催すること、子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシー（多くの情報資源の中から必要な情報を探し出し、分析し活用する能力）を身につけるためのサービス提供、子どもの読書活動を行う団体の支援などにより実現を目指す。これらは 2019 年 4 月から 2024 年 3 月までの 5 か年計画として策定した「佐賀市子どもの読書活動推進計画」にも関連している。
- ・三つめは「多様な人々が集う図書館」で、市民のサードプレイス(自宅であるファーストプレイスや職場や学校であるセカンドプレイスではない、自分らしく過ごすことが出来る第三の居場所のこと)として誰もが利用しやすい場所を提供したり、日本語を母国語としない人や障がいのある人でも利用しやすいサービスを提供したりすることで実現を目指す。読書バリアフリー法への対応にも関連しており、県立点字図書館とも連携しながらサービスを行っていく。
- ・四つ目は「市民と共に変革を進める図書館」で、限られた経営資源の中で、長期的な視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行うとともに、市民団体やボランティアとの協働による図書館サービスの向上を図り、市民の生きがいづくりに貢献することで実現を目指す。本館も開館以来 25 年経つが、現在の施設を 60 年維持するため、図書館長寿命化計画、個別施設計画をもとに、施設整備を行っていく。
- ・以上が第 3 次佐賀市立図書館サービス計画についての概要だが、他にも利用者の学びに役立つ取り組み、市民の地域課題解決に貢献するための取り組み、図書館司書の資質の向上のための取り組みなど、今後も継続して佐賀市立図書館のあるべき姿を考え、市民の皆様とともに、よりよい図書館づくりを推進していく。

【質疑・意見なし】

③その他

(白根会長)

- ・先ほどインタビューに関する意見があった。ひとりひとりにインタビューをするのは難しいと感じたが、「図書館を語る会」のようなシンポジウムを開き、色々な立場の人から図書館に対する思いや利用の仕方などを語ってもらうような機会をつくっても良いのではないかと思った。

(事務局)

- ・そういう会があったら、幅広い意見を取り入れられると思う。現在はコロナで行っていないが、「図書館を友とする会・さが」の主催でそのような会を開いていた。今後また再開できたらと考えている。
- ・また、インタビューではないが、「図書館への手紙」や「市政への提言」によりいただいた意見も参考にしながらよりよい運営を行っていきたいと考えている。

(委員)

- ・友とする会でも、以前は市民と図書館員の意見交換会を総会のあとに行っていた。今回のご意見をお聞きして、「語る会」のような形で行うと違った参加者の方が増えるかもしれないと考えている。

(事務局)

- ・概要の説明で触れなかったが、図書館の運営にあたっては様々な形でボランティアの方々の協力を頂い

ている。「図書館を友とする会・さが」にも、図書館の環境整備やイベントの開催、図書館主催のイベントの広報などでご協力いただいている。「図書館を友とする会・さが」や様々なボランティアの方々が集ってのシンポジウムのようなものも、今後検討していきたい。

(委員)

- ・協議会の前に図書館を見学していたが、入口を入ったところに案内の受付があった。職員はいなかったが、これはいいなと感じた。どこに行けばどういものがあるかなど、そこで聞くことができると高齢者や外国の方などにとって良いのではないか。

(白根会長)

- ・病院でも総合案内などがあり、どこに行ってもいかわからない場合などに大変役に立つ。図書館にもそういったものがあると良いなという意見かと思う。

(事務局)

- ・利用者の方が多い土曜日曜に限って案内カウンターに職員を配置し、素朴な疑問やお尋ねなどに対して対応を行っている状況である。

(白根会長)

- ・人件費の問題などあるので、そういう運用になるのも仕方ないところがあると思う。

(委員)

- ・ブーカス号について、小学校を回る計画や予定などはあるか。私もヘビーユーザーで子どもたちと利用したりするが、子どもたちは恐らくブーカス号を知らない。今後、大災害や来るべき有事の際、例えばどんどんの森に仮設住宅が出来ることもあるかもしれない。東日本大震災のときにも移動図書館が活躍したと聞いている。普段本を読まない人も、長期に渡って様々なメディアにアクセスできなくなった際に、本は助けになると思う。
- ・子どもたちも、一度ブーカス号を見ていたら「本を借りることが出来る車だ」と認識できると思うが、恐らく子どもたちはブーカス号を知らないと思う。定期的ではなくても小学校にたまに遊びに来ていただけると、小中学校は避難所になり仮設住宅が建つ可能性も充分考えられるので、子どもたちの目にブーカス号を触れさせてあげたいというのが希望である。

(白根会長)

- ・大変よい意見だと思う。年に1回など、定期的でなくても年に2回などというのはどうか。

(事務局)

- ・ブーカス号は平成8年12月から運行しており、平成20年くらいまでは学校を回っていた。当時は学校を中心に回っており沢山利用があったが、市町村合併に伴い遠隔地を中心に回るようになった。また、学校図書館とのネットワークが平成20年ごろに構築され、学校図書館が市立図書館から3ヶ月間1000冊までの本を借りることができるようになった。そういった経緯もあり、現在は学校ではなく遠隔地をまわっている。それから時間もかなり経過したため、学校を回ることも検討はしている。
- ・なお、子どもたちが施設の見学に来た場合や、「図書館たんけん隊」「一日子ども図書館長」などのイベントの際にはブーカス号を案内するようにしている。

(白根会長)

- ・他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。

(事務局)

- ・次回の図書館協議会は、令和4年3月に予定している。詳細な日程が決まり次第、委員の皆様には連絡させていただく。ありがとうございました。